

全国保証株式会社 団体信用生命

「万が一への備え」に、お客さまに住宅ローンご返済の安心をお届けします。

一般団信

加入対象者:
お借入時年齢満18歳以上満64歳以下、
完済時年齢満79歳以下のお客さま

死亡または所定の高度障害状態になった場合、住宅ローン残高をお支払いします。

死亡されたとき
所定の高度障害になられたとき
余命6か月以内と診断されたとき*



住宅ローン
残高を
お支払いします。

「死亡」「所定の高度障害」「
「余命6か月と診断されたとき」
⇒ローン残高をお支払い

ローン残高

ローンお借入れ日

*余命の判断は、医師の診断にもとづき、生命保険会社が行います。

がん保障団信

*「がん保障団信」には「一般団信」の保障内容が含まれます。

所定の悪性新生物(がん)に罹患したと
医師によって診断確定されたとき
住宅ローン残高は0円に。

*ただし、ローンお借入れ後、90日間以内に所定の悪性新生物(がん)と診断された場合
保険金お支払いの対象外となります。

加入対象者:
お借入時年齢満18歳以上満49歳以下、
完済時年齢満79歳以下のお客さま

悪性新生物(がん)と診断されたとき
⇒ローン残高が0円になります

ローン残高

ローンお借入れ日後、90日間は保障対象外となります

ローンお借入れ日

がん保障団信は年0.1%、通常の住宅ローン金利に上乗せとなります。

就業不能・3大疾病団信

*「就業不能・3大疾病団信」には「がん保障団信」の保障内容が含まれます。

加入対象者:
お借入時年齢満18歳以上満49歳以下、
完済時年齢満74歳以下のお客さま

悪性新生物(がん)・脳卒中・急性心筋梗塞

悪性新生物(がん)

①保障開始日以降(保障開始日から90日間を除きます)に所定の悪性新生物(がん)と診断確定された場合

脳卒中

①所定の脳卒中を発病し、その脳卒中の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術を受けたとき
または
②所定の脳卒中を発病し、その脳卒中に初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60日以上、所定の
状態が継続したと医師によって診断されたとき

急性
心筋梗塞

①所定の急性心筋梗塞を発病し、その急性心筋梗塞の治療を直接の目的として、病院または診療所において手術
を受けたとき
または
②所定の急性心筋梗塞を発病し、その急性心筋梗塞により初めて医師の診療を受けた日からその日を含めて60
日以上、所定の状態が継続したと医師によって診断されたとき

住宅ローン
残高を
お支払い
します。

悪性新生物(がん)と
診断確定したケース

ローン残高

悪性新生物(がん)と診断確定

保障開始日から90日を超えて悪性
新生物(がん)と診断確定された場合
⇒ローン残高をお支払い

ローンお借入れ日

継続

手術・または60日を超えて継続
⇒ローン残高をお支払い

脳卒中・
急性心筋梗塞のケース

ローン残高

脳卒中・急性心筋梗塞発症

ローンお借入れ日

すべての傷害・疾病*1を保障

悪性新生物(がん)・脳卒中・急性心筋梗塞以外の病気・ケガにより就業不能状態となり、
その状態が3か月を超えて継続した場合、月々のローン返済額を最長12か月分お支払いします。

その後

就業不能状態が12か月を超えると住宅ローン残高をお支払いします。

悪性新生物(がん)・脳卒中・
急性心筋梗塞以外の病気・
ケガによる就業不能のケース

ローン残高

就業不能状態
⇒4か月目から最長12か月目までローン返済額を保障

継続

12か月を超えて継続
⇒ローン残高をお支払い

ローンお借入れ日

就業不能・3大疾病団信は年0.3%、通常の住宅ローン金利に上乗せとなります。

*1 精神障害・薬物依存および医学的他覚所見のない「むち打ち症」等は対象外となります

ご利用には、上記以外にも条件がございます。各商品の「重要事項に関するご説明」の「契約概要」および「注意喚起情報」を必ずお読みください。